

伊 勢 市 公 報

第 464 号
令和7年3月5日
水 曜 日

目 次

	頁
告 示	
○ 市議会定例会の招集について	2
○ 指定納付受託者の指定について	3
選挙管理委員会告示	
○ 選挙人名簿の登録を行う日の変更について	4
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表方法等について	5
○ 選挙人名簿抄本の閲覧状況の公表について	6
上下水道事業告示	
○ 伊勢市指定給水装置工事事業者の指定の更新について	8
公 告	
○ 都市計画事業の認可について	9
○ 都市計画事業の図書の写しの縦覧について	10

伊勢市告示第 19 号

伊勢市議会定例会を次のとおり招集します。

令和 7 年 2 月 18 日

伊勢市長 鈴 木 健 一

- 1 招集の日時 令和 7 年 2 月 25 日（火） 午前 10 時
- 2 招集の場所 伊勢市議会議場

伊勢市告示第 20 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 231 条の 2 の 3 第 1 項の規定に基づき、次の歳入等の指定納付受託者を次のとおり指定したので、同条第 2 項の規定に基づき、告示します。

令和 7 年 2 月 28 日

伊勢市長 鈴 木 健 一

1 指定納付受託者の名称及び事務所の所在地

PayPay 株式会社

東京都千代田区紀尾井町 1 番 3 号

2 指定納付受託者が行う納付事務に係る歳入等

- (1) 伊勢市休日・夜間応急診療所における診療費
- (2) がん検診事業に係る検診料
- (3) 歯科健康診査事業に係るフッ化塗布処置費
- (4) その他健康課収入金

3 指定をした日

令和 7 年 2 月 21 日

4 指定期間

令和 7 年 3 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで

伊勢市選挙管理委員会告示第1号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第22条第1項の規定により、同法第22条第1項本文に規定する選挙人名簿の登録の日を次のとおり変更します。

令和7年2月19日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜 田 節 夫

記

1 登録日 令和7年3月3日

伊勢市選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定による、
公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人
名簿抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く。）状況の公表方法等下記
のとおり定めます。

令和7年2月19日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

- | | | |
|---|--------------|--|
| 1 | 公表の方法 | 伊勢市公告式条例による |
| 2 | 公表に係る閲覧状況の期間 | 自 令和 6 年 1 月 1 日
至 令和 6 年 1 2 月 3 1 日 |
| 3 | 公表の時期 | 令和7年2月 |

伊勢市選挙管理委員会告示第3号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第28条の4第7項の規定により、
公職選挙法第28条の2第1項及び第28条の3第1項の申出に係る選挙人名簿の抄本の閲覧（総務省令で定めるものを除く）の状況について、次のとおり公表します。

令和7年2月19日

伊勢市選挙管理委員会

委員長 竜田 節夫

記

1 公表に係る閲覧状況の期間

自 令和 6年 1月 1日

至 令和 6年12月31日

2 閲覧の状況

別紙のとおり

選挙人名簿抄本の閲覧状況

期 間 自 令和6年1月1日
至 令和6年12月31日

公職選挙法第28条の3第1項の申出に係るもの（総務省令で定めるものを除く。）

番号	申 出 者	利用目的の概要	閲覧年月日	閲覧に係る 選挙人の範囲	申し出者が法人の場合 主たる事務所の所在地	備考
1	一般社団法人 新情報センター	「消費動向調査」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.1.30	楠部町(72人)	東京都渋谷区恵比寿1-19-15	第28条の3 第1項
2	株式会社 東京商工リサーチ 津支店	「男女共同参画とジェンダーギャップに関する県民意識調査」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.6.19	全地区(240人)	三重県津市栄町1-840 グランスクエア津	第28条の3 第1項
3	朝日新聞東京本社 世論調査部	「政治・選挙などの意識に関する全国世論調査」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.6.24	浜郷第3・宮本第1(20人)	東京都中央区築地5-3-2	第28条の3 第1項
4	株式会社 東京商工リサーチ 津支店	「防災に関する県民意識調査」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.8.22	全地区(363人)	三重県津市栄町1-840 グランスクエア津	第28条の3 第1項
5	一般社団法人 共同通信社	「政治・選挙に関する世論調査」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.9.6	浜郷第1(12人)	東京都港区東新橋1-7-1	第28条の3 第1項
6	株式会社 東京商工リサーチ 津支店	「みえ県民1万人アンケート業務」作成に係る調査対象者の無作為抽出	R6.10.8	全地区(714人)	三重県津市栄町1-840 グランスクエア津	第28条の3 第1項
7						
8						
9						
10						
11						

伊勢市上下水道事業告示第 6 号

伊勢市指定給水装置工事事業者規程(平成 17 年上下水道事業管理規程第 17 号) 第 6 条の 2 の規定により伊勢市指定給水装置工事事業者を次のとおり指定の更新をしましたので、告示します。

令和 7 年 2 月 2 1 日

伊勢市長 鈴木 健 一

指定 番号	事業者名	所 在 地	指定年月日	指定有効期限
389	有限会社 小島住宅設備	松阪市東黒部町 571 番地 5	令和 7 年 2 月 3 日	令和 12 年 5 月 28 日

伊勢市公告第 8 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第62条第 1 項の規定による都市計画事業の認可の告示（令和 6 年三重県告示第 853 号）があつたので、同法第66条の規定により、次のとおり公告します。

令和 7 年 2 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画道路事業

3・6・22号 高向小俣線

2 施行者の名称

伊勢市

3 事務所の所在地

伊勢市岩淵 1 丁目 7 番 29 号

伊勢市都市整備部基盤整備課

4 事業地の所在

伊勢市御薗町高向及び小俣町元町地内

伊勢市公告第 9 号

都市計画法（昭和43年法律第 100 号）第62条第 1 項の規定による都市計画事業の図書の写しの送付を受けたので、同条第 2 項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

令和 7 年 2 月 17 日

伊勢市長 鈴木 健 一

1 都市計画事業の種類及び名称

伊勢都市計画道路事業

3・6・22号 高向小俣線

2 縦覧場所

伊勢市都市整備部基盤整備課